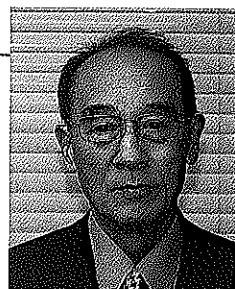


# オバマ大統領、「関税撤廃」の要求を下ろす。 日米首脳会談：「数字を入れる枠組み」で合意。 甘利担当相：閣僚会合で日本の立場を明示



公益財団法人日本農業研究所  
客員研究員  
服部信司

## 1. 日豪EPA：重要品目に配慮

4月8日、日豪EPAが大筋合意した。コメは除外し（無傷で現行のまま）、食用小麦、砂糖、バター・脱脂粉乳については「将来の見直し」、すなわち、当分は現行の関税・国境保護措置が維持・継続されることになっている。

焦点をなした牛肉（冷蔵肉）の関税（現行38.5%）は10年目に26.4%に引き下げられるが、削減された関税での10年目の輸入量上限14.5万トン（現行13万トンの12%増）に抑えられている。冷凍牛肉の関税（現行38.5%）も10年目に25%に引き下げるとしつつ、10年目の輸入量上限21万トンは現行19.1万トンの1.9万トン＝10%増にとどめられている。日豪EPAは日本の重要品目：牛肉に配慮した協定といっている。

TPP交渉においてアメリカは、日本の全農産物の関税撤廃を執拗に要求し続けてきた。それに対抗して、重要品目の関税を維持することを目指す日本には、この日豪EPAを背景に日米協議を行うとともに、同じような合意を締結しうる連携国を拡大することが問われてきた。

## 2. 日米首脳会談：「数字を入れる枠組み」で合意

4月24日の日米首脳会談に至る日米TPP協議は何をもたらしたのか。これについて、

日本農業新聞（5月2日）が交渉の合意内容を示す次のような注目すべき報道を行った。

「TPP交渉をめぐる日米協議で、双方の重要品目について、①関税率をどこまで引き下げるか、②引き下げにかかる期間、③セーフガード（緊急輸入制限措置：前年よりも輸入量が一定割合増えた場合、元の高い関税に一時戻す措置）、④関税割当（低関税の輸入枠）といった国境措置などを組み合わせ、『着地点』を見いだしていくことが合意された」。

すなわち、「税率だけを話し合ったり先に決めたりせず、他の要素とセットで協議し、一括して決める方式（＝方程式方式）」で「着地点を見いだしていくことが合意された」のである。

「両国は今後、まず事務レベルの協議で『着地点』の選択肢となる案をいくつか作る。そのうえで、閣僚協議を開き、政治判断で合意可能な『着地点』を探る。両国はこの一連の工程を確認し、25日に発表された日米共同声明に『2国間の重要な課題について前進する道筋を特定した』と盛り込んだ」のである。

## 3. オバマ大統領：「関税撤廃」の要求を下ろす

オバマ大統領は、首脳会談以前の時点で、日本側の要請を受け、「全品目の関税撤廃」の要求を下ろすことを日本に伝えていたとされる（有力情報誌Inside US Trade, 5/21, 2014）。

日米両国は、これを前提に、農産物重要品目の日本への市場アクセス（輸出機会）を拡大する枠組み（前述の「方程式方式」）について合意したのである。

それは、TPP交渉を各国の実情を踏まえて進める－それが妥結に至る唯一の道である－うえにおいて、極めて重要な一歩といえよう。

アメリカは、日米首脳会談の時点において「全品目の関税撤廃」という原則論の主張から、日本と交渉を進める現実的な姿勢に踏み出したのである。

#### 4. 米国畜産団体：対日強硬姿勢を続ける

甘利TPP担当相は、日米首脳会談の直後（4月30日）、次回TPP閣僚会合の前に「日米間で大筋合意を目指した大詰め交渉を行う方針」を示した。「事務レベルの協議で『着地点』となる選択肢の案を作り、日米閣僚協議で着地点を探る」という方向である。

だが、この方向は実現されず、重要品目をめぐる日米協議は開催されていない。5月19～20日のTPP閣僚会合（シンガポール）がほとんど進展のないままに終わったのは、日米首脳会談後に日米協議が開催されず、その間の進展がなかったからである。

アメリカの畜産団体は、依然として「関税撤廃」を掲げて対日強硬姿勢を取っており、アメリカ政府が「関税撤廃」要求を下ろしたことに対する不満が強い。アメリカ政府と畜産団体との間の調整が手間取り、アメリカサイドにおいて、「数字を入れる枠組み」（方程式）に数字を入れ、着地点に向けての選択肢案を策定するところに行き得ていないのであろう。

こうした畜産団体の態度を受けて、アメリカ政府は「業界団体が反発する『方程式合意』を前提に日本と交渉を進めることに慎重になっており、セーフガード（緊急輸入制限措

置）を導入することに難色を示している」といわれる（日本農業新聞、5月21日）。

だが、セーフガード抜きの関税削減は、名目的な国境保護であり、日本の目指す“意味のある国境保護”にはならない。日豪EPAは関税削減と上限輸入数量（数量セーフガード）の組み合わせにしたところに意味があった。セーフガードを除くというのであれば、日米首脳会談における合意（方程式合意）を前提に交渉を行うことにはならない。

#### 5. 甘利担当相：TPP閣僚会合において日本の立場を明示

甘利担当相は、TPP閣僚会合の場において、日米首脳会談を踏まえた日本の立場を次のように明示した。「高度な協定を達成するために、（日本への）市場機会を改善する方向に向けて努力することを約束する。しかし、5つのセンシティブ（重要）品目の関税を撤廃することは拒否する」（Inside US Trade, 5/19,2014）と。

TPP交渉のオブザーバー・日米以外の交渉国は、日米首脳会談を通じた日本の立場が、「①5品目すべてについて全面的な関税撤廃はしない。②代わりに、日本は、関税を削減するか、関税割当の設定によって、より一層の市場機会の拡大を用意するもの、であると認識している」といわれる（同上）。

ニュージーランドのグローサー貿易相が「高度な結果を約束し得るならば、日本の関税撤廃にこだわらない」としたのは、その結果である。

日本は、日豪EPAを背景に、米・豪以外のTPP9カ国との交渉を進め、重要品目に配慮した協定を拡大する必要がある。アメリカに対しては、農産物重要5品目に配慮する姿勢を明確にするように促し、それを粘り強く待つべきである。